



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第545号 令和5年2月7日発行

目次

【告示】

番号	表題	担当課名
4 1	指定居宅サービス事業の廃止について届出があった件	長寿いきがい課
4 2	指定介護予防サービス事業の廃止について届出があった件	同
4 3	道路の区域を変更する件	道路整備課

徳島県告示第四十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和五年二月七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類		廃止の届出の受理日	廃止年月日
医療法人YLC	徳島市山城西三丁目二六	山城公園レディースクリニック	徳島市山城西三丁目二六	訪問看護	令和四年十月六日	令和四年十一月三十日	
株式会社セガフ アーマ	同 徳島町二丁目五五 二	アルファ薬局 北佐古	同 北佐古一番町一三 二七	居宅療養管理指導	同 二十一日	同	
医療法人 喜久寿会	同 南末広四番七〇号	喜久寿会デイサービスセンター	同 福島二丁目三四	通所介護	同 二十日	同	
有限会社福祉用具つるぎ	美馬郡つるぎ町半田字小野 三二番地一	有限会社福祉用具つるぎ	美馬郡つるぎ町半田字小野 三二番地一	福祉用具貸与 特定福祉用具	同 十九日	同	

販売

徳島県告示第四十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和五年二月七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの種類		廃止の届出	廃止
名称	所在地	名称	所在地	種類	の受理日	年月日	
医療法人YLC	徳島市山城西三丁目二六	山城公園レディースクリニック	徳島市山城西三丁目二六	介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション	令和四年十月六日	令和四年十一月三十日	
株式会社 セガフ アーマ	同 徳島町二丁目五五	アルファ薬局 北佐古	同 北佐古一番町一三	介護予防居室療養管理指導	同 二十一日	同	
有限会社福祉用具つるぎ	美馬郡つるぎ町半田字小野三二番地一	有限会社福祉用具つるぎ	美馬郡つるぎ町半田字小野三二番地一	介護予防福祉用具貸与	同 十九日	同	

特定介護予防
福祉用具販売

徳島県告示第四十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎鳴門総合サービスセンターにおいて、令和五年二月七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年二月七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

1 1	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
鳴門公園		鳴門市鳴門町土佐泊浦字 大毛一九〇番二九地先か ら 同 で 八二番二二三地先ま		新 旧	一一・八〇二六・八	一五〇・一
					九・二丁一〇・五	一五〇・一